

## 白子町地域農業担い手支援事業補助金実施要領

### 第1 趣旨

白子町地域農業担い手支援事業（以下「事業」という。）の実施については、白子町補助金等交付規則（昭和47年白子町規則第1号。以下「規則」という。）及び白子町地域農業担い手支援事業補助金交付要綱（（令和4年告示第140号。以下「補助金交付要綱」という。）に定めるもののほか、この実施要領の定めるところによる。

### 第2 事業の内容

地域農業の担い手が、経営規模の拡大、農業生産性の向上及び効率化等に取り組み経営発展を図るため必要な農業機械・施設等を整備する事業とし、具体的な内容は、補助金交付要綱のとおりとする。

### 第3 事業の実施

#### 1 事業実施計画の作成

事業実施主体は、事業を行おうとするときは、白子町地域農業担い手支援事業実施計画（以下、「事業実施計画」という。）（別記様式）を作成し、町長に提出するものとする。

#### 2 事業の実施期間

事業の実施期間については、交付決定日から当該年度の属する3月31日までとする。

#### 3 事業実施計画の成果目標

事業実施計画の成果目標については、別に定める補助金交付要綱別表2に掲げる目標区分を選択し、取り組むこととする。

#### 4 事業実施計画の承認等

町長は、別紙1の補助金交付候補者の選定に係る審査基準（以下、「審査基準」という。）に基づき協議のうえ、事業実施計画が適切に設定されていると認められる場合、事業実施主体に事業実施計画の承認を通知するものとする。

#### 5 審査方法

事業実施主体から提出された事業実施計画について、審査基準に基づき採点する。

### 第4 その他

この要領に定めるもののほか、この事業に関し必要な事項は、町長が別に定めるものとする。

#### 附 則

この要領は、告示の日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。

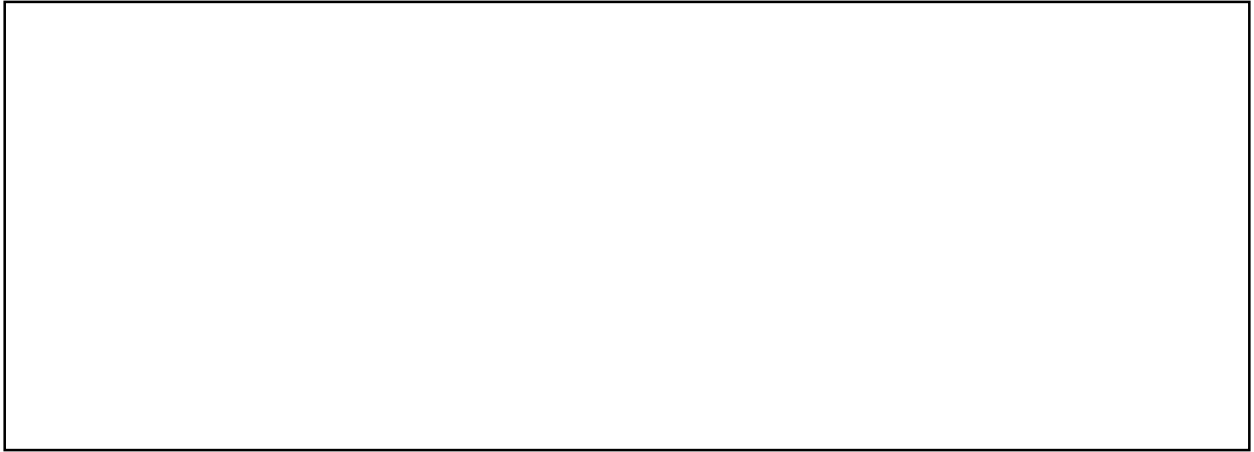
様式第 1 号

## 白子町地域農業担い手支援事業実施計画

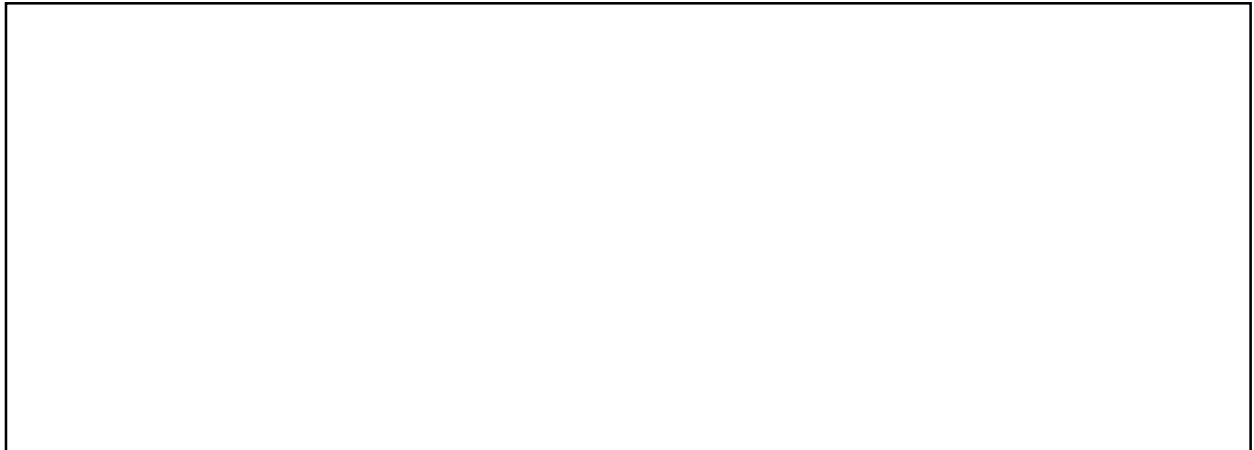
事業実施年度	年度
目標年度	年度
事業実施主体名	
代表者名	
対象作物	

## 1 実施計画の概要

### (1) 目標とする経営

A large, empty rectangular box with a black border, intended for the user to write the details of their target management strategy.

### (2) 現状と課題

A large, empty rectangular box with a black border, intended for the user to describe the current situation and challenges.

### (3) 目標を達成するための具体的計画

A large, empty rectangular box with a black border, intended for the user to outline specific plans to achieve their goals.

## 2 成果目標

### (1) 生産規模の拡大

現状値 ( 年度)	1年後 ( 年度)	2年後 ( 年度)	目標値 ( 年度)	増減 (目標年における増加減)

### (2) 生産性の向上等

現状値 ( 年度)	1年後 ( 年度)	2年後 ( 年度)	目標値 ( 年度)	増減 (目標年における増加減)

### (3) 農業経営の法人化

構成員数 (戸数)	人 ( 戸) 内農業従事者 人		
営農類型			
経営規模	現状		目標
	所有地	ha	ha
	借入地	ha	ha
	作業受託面積	ha	ha
	作付面積		
	生産量		
経営管理の方法			
農業従事の態様等			

(注)

- (1) 営農類型は、組織として行う水稲、畑作、露地野菜、施設野菜、果樹、畜産等の部門を記入してください。
- (2) 経営管理の方法は、経理の方法（簿記記帳）、役割分担、自己資本の充実等について記入ください。
- (3) 農業従事者の態様等は、給与制の導入、休日制の導入、農作業環境の改善等について記入ください。

3 現状分析・将来予測

(1) 農業従事者

① 個人の場合

(単位：人、日)

家族人数	うち農業従事者	うち男性	うち女性	雇用日数 (延べ日数)

(注) 家族人数には本人を含む。雇用日数はパート等を含む8時間を1日とする。

② 生産組織等の場合

(単位：人、日)

農業従事者	うち男性	うち女性	雇用日数 (延べ日数)

法人形態	設立年	役員 (常時従事)	常時雇用 (社員)	常時雇用 (パート)	臨時雇用 (延べ人数)

③ 後継者 ※個人の場合

後継者の有無		後継者の年齢		就農年月	

(2) 経営面積

(単位：㎡)

	田	畑	施設	計
自己所有				
借入				
作業受託				
合計				

(3) 作物別作付面積

(単位：㎡)

作物の種類				合計
作付面積				

## (4) 経営収支 (現状及び目標)

(単位:円)

項目	現状 (4年度)	1年後 (6年度)	2年後 (7年度)	目標年 (8年度)	備考 (増減要因など)
主産物販売収入					
副産物販売収入					
その他収入					
収入計①					
原材料費					
修繕費					
光熱動力費					
減価償却費					
販売経費					
雇用費					
地代・賃借料					
その他費用					
支出計②					
営業利益③ (=①-②)					

## 4 事業計画の概要

事業内容	事業量	事業費	内訳			備考
			国・県補助	町補助	自己負担金	

着工 (予定年月日)	しゅん工 (予定) 年月日

#### 4 添付書類

- (1) 位置図 (1 万分の 1 ~ 2 万 5 千分の 1 程度)
- (2) 導入機械、施設等の見積書 (計画設計図及びカタログ等)
- (3) 直近 3 年間の決算書

(別紙1)

補助金交付候補者の選定に係る審査基準

白子町地域農業担い手支援事業の補助金交付候補者選定に係る審査基準は、次のとおりとする。

1 審査基準

審査基準は、事業実施主体が達成すべき成果目標ポイントと計画評価ポイントとする。

(1) 成果目標ポイント

補助対象者	経営規模区分	成果目標項目	ポイント
1 生産組織	(1) 水稻: 30 ha 以上	面積 現状の水稻経営面積に対する目標時の増加率	17%以上の増加・・・15ポイント 14%以上の増加・・・12ポイント 11%以上の増加・・・9ポイント 8%以上の増加・・・6ポイント 5%以上の増加・・・3ポイント
	(2) 水稻: 30 ha 未満	面積 現状の水稻経営面積に対する目標時の増加率	22%以上の増加・・・15ポイント 19%以上の増加・・・12ポイント 16%以上の増加・・・9ポイント 13%以上の増加・・・6ポイント
	(3) 水稻以外	売上げ 現状の売上げに対する目標時の増加率	10%以上の増加・・・3ポイント
2 地域計画に位置づけられた中心経営体等	(1) 水稻: 10 ha 以上	面積 現状の水稻経営面積に対する目標時の増加率	17%以上の増加・・・15ポイント 14%以上の増加・・・12ポイント 11%以上の増加・・・9ポイント 8%以上の増加・・・6ポイント 5%以上の増加・・・3ポイント
	(2) 水稻: 10 ha 未満	面積 現状の水稻経営面積に対する目標時の増加率	22%以上の増加・・・15ポイント 19%以上の増加・・・12ポイント 16%以上の増加・・・9ポイント 13%以上の増加・・・6ポイント
	(3) 水稻以外	売上げ 現状の売上げに対する目標時の増加率	10%以上の増加・・・3ポイント
3 認定新規就農者			
1, 2, 3の補助対象者		農業経営の法人化	15ポイント

(2) 計画評価ポイント (合計35ポイント)

審査基準	審査の視点	ポイント
(1) 実施計画の適正	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな経営規模拡大や農業生産性の向上等につながる経営目標となっているか。</li><li>・現状と課題の分析が適切であるか。</li><li>・目標を達成するための計画が具体的かつ明確に示されているか。</li></ul>	15ポイント
(2) 成果目標の適正	<ul style="list-style-type: none"><li>・成果目標の設定が適正か</li></ul>	10ポイント
(3) 経営収支計画の適正	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営収支計画の収支内容が適正であるか</li></ul>	10ポイント
計		35ポイント

2 選考数

成果目標ポイント及び計画評価ポイントの合計が高い順に採択優先順位を定め、予算の範囲内で採択する。

なお、同一ポイントを獲得した事業実施主体が複数ある場合には、要望額の小さい順に優先順位を定めるものとする。